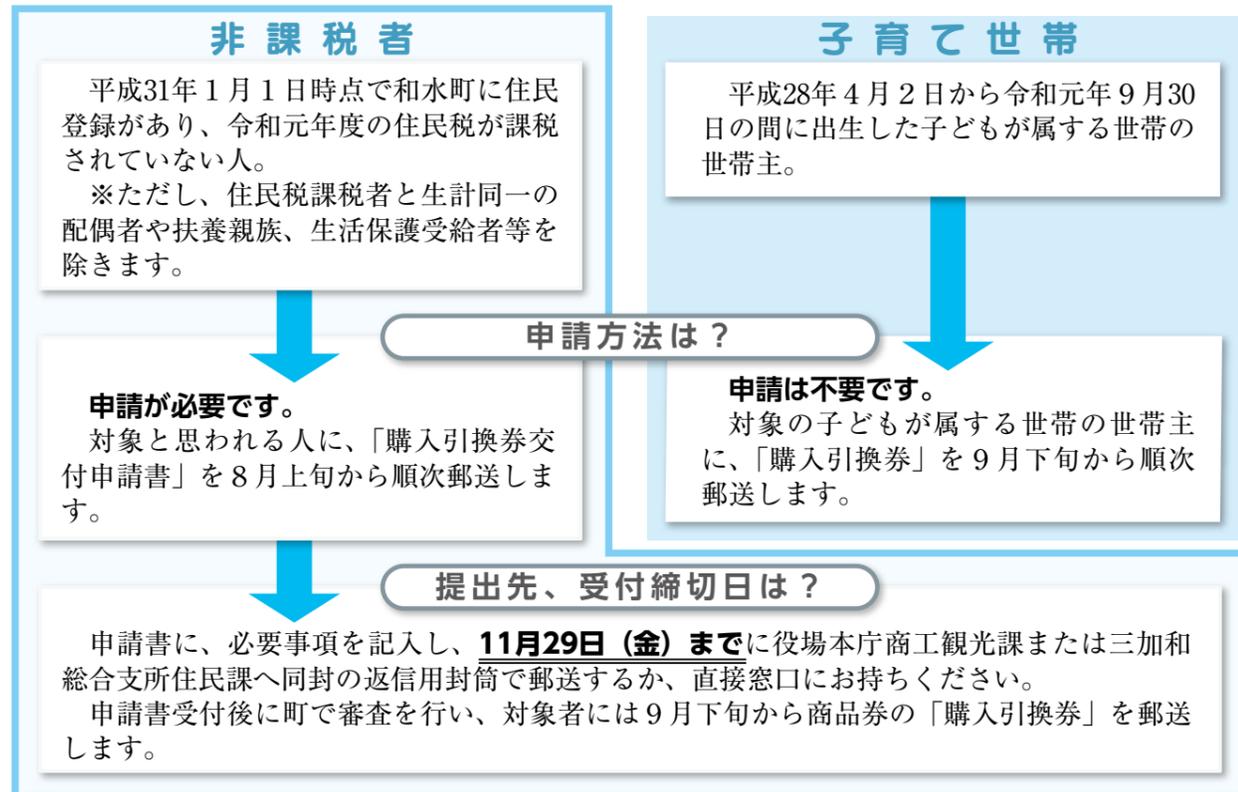


プレミアム付商品券の申請・受付を開始します

問い合わせ先 商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

本年10月に予定されている消費税率の10%への引き上げに伴い、税率引上げ直後に生じる負担増などによる消費への影響を緩和するとともに、和水町における消費を喚起・下支えすることを目的として、「和水町プレミアム付商品券」の販売を行うものです。

購入対象者は？ 以下のいずれか、もしくは両方の要件に該当する人が対象となります。



どこでどのように購入できるの？

販売場所 ● 役場本庁商工観光課 ● 三加和総合支所住民課 ● その他(予定) **販売期間** 10月1日(火)~令和2年1月31日(金)

※購入の際は、「購入引換券」と「現金」が必要ですので窓口までご持参ください。
※販売場所や商品券が使用できる店舗(取扱店舗)の一覧については追って対象者へお知らせします。

どれだけ購入できるの？

5,000円のお買い物ができる商品券1セット(500円×10枚綴り)を4,000円で販売します。
購入限度額は以下のとおりです。

- **非課税者** 一人につき、25,000円分(5セット)まで購入できます。
- **子育て世帯** 25,000円分(5セット)×同一世帯の子どもの人数(平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に出生)まで購入できます。

いつまで使えるの？

令和2年2月29日まで、取扱店舗で利用できます。

「和水町プレミアム付商品券」は、和水町商工会が例年実施している「和水町プレミアム付商品券『なごみん』」とは別の商品券になります。

「和水町プレミアム付商品券『なごみん』」については、17ページをご覧ください。

健康増進法が改正され、 受動喫煙防止対策が強化されます！ 町施設での受動喫煙の防止に、 ご協力をお願いします。

「望まない受動喫煙」を防止する目的で、健康増進法が改正され、**令和2年4月1日の全面施行**に向けて、段階的に施行されます。今回の改正では、**多くの人を利用する全ての施設で、原則屋内禁煙**となり、喫煙場所の案内を掲示することなどが義務付けられることとなります。

注) 受動喫煙とは？……他人の喫煙により、たばこから発生した煙にさらされることです。喫煙による煙に含まれるさまざまな有害物質は、喫煙者が肺に直接吸い込む主流煙よりも、吸っていないときに立ち昇る副流煙により多く含まれます。

【基本的考え方 第1】「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本に、「望まない受動喫煙」をなくします。

【基本的考え方 第2】受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者などに特に配慮

子どもなど20歳未満の者、患者などは受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした人々が主たる利用者となる施設や、屋外について、受動喫煙対策を一層徹底します。

【基本的考え方 第3】施設の類型・場所ごとに対策を実施

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付などの対策を講じます。その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を講じます。



2019年	2020年
7/1~ 一部施行(学校・病院・児童福祉施設など、行政機関) 原則敷地内禁煙	4/1~ 全面施行(上記以外の施設など) 原則屋内禁煙

このため、和水町でも、受動喫煙の防止を徹底し、喫煙による健康被害を防止するため、町施設について、受動喫煙防止対策を講じていきます。

なお、来庁者および施設利用者などへの配慮や、敷地外喫煙による近隣住民などへの迷惑を防止する観点から、健康増進法で定める受動喫煙防止のために必要な措置を踏まえた場所の確保ができる施設には、屋外喫煙場所を設置しています。

来庁者および各施設利用者の皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、多数の人が利用する本町公共施設での望まない受動喫煙をなくす取り組みの推進に、ご理解とご協力をお願いします。

● 7月から敷地内禁煙となる施設

- ・ 町立病院、各小中学校、神尾保育園、ふれあい会館、和水町弓道場、肥後民家村 和水町春富グラウンド、和水町学校給食センター

● 7月から敷地内禁煙となる施設で、屋外の指定された場所のみ喫煙ができる施設

- ・ 役場本庁舎、三加和総合支所、和水町特別養護老人ホームきくすい荘、和水町福祉センター、和水町テニスコート、和水町中央公民館、和水町体育館、三加和公民館、和水町スカイドーム2000、和水町総合グラウンド、和水町三加和グラウンド、和水町多目的広場、和水町みかわ手漉き和紙の館、菊水ロマン館、和水町緑彩館、三加和温泉ふるさと交流センター

● 令和2年4月から敷地内禁煙となる施設

- ・ 和水町歴史民俗資料館、金栗四三生家記念館

● 令和2年4月から屋内禁煙となる施設

- ・ 和水町斎場、和水町春富集会センター